

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502710		
法人名	有限会社 コミュニティさっぽろ		
事業所名	グループホーム みんなの家		
所在地	札幌市白石区菊水9条3丁目4-13		
自己評価作成日	平成24年2月1日	評価結果市町村受理日	平成24年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者一人一人が安心し、ゆったりとした生活を過ごして頂けるように、日曜日には皆様でおやつを食べながらカラオケを楽しんでいます。また、希望や要望がある場合には、すぐに対応して満足して頂ける様に取組んでいます。
 ・入居者皆様が満足して頂ける介護が出来る様に職員の能力をのばすために研修の強化・充実を図っています。
 ・終末期の介護について、ご本人の状態に合わせ、最後までその人らしい生活を送って頂けるよう医療との連携では24時間対応で相談、受診、往診が出来、職員間で話し合ったり、研修に参加したりとターミナルケアに力を入れています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502710&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成24年2月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・スタッフルームに掲示。理念をもとに職員全体で日々のケアサービスを行っています。新入職員に対しても理念の説明をして理解を深められるように取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏場は公園に散歩をして近所の方に挨拶をしたり、遊んでいる子供達に話しかけたり、ゲートボールをしている方より声を掛けられたりしています。また年1回、夏祭りを開催しており、その際に地域の皆様と関わりをもっております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣の公園で事業所主催の菊水高齢者夏祭りを毎年開催して地域の方々に向けての介護相談、介護技術の窓口となっています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、地域包括、町内会長、民生委員、近隣の企業、入居者のご家族が参加され、状況報告、災害対策、学習会などをテーマに意見交換を行っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各書類の記入の際などに不明な点は市や区の担当者に相談し、運営推進会議でも様々な助言を頂いたり、生活保護の関係により保護課の方々とも情報交換、相談を行っています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に身体拘束・虐待防止を周知・徹底するために積極的に研修会の参加を行っています。夜間は防犯の為に施錠していますが、日中は自由に出入り出来るようになっていきます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止についての研修に積極的に参加し、会議で皆が学ぶようにしています。言葉での拘束を含めて、身体拘束のないケアについて理解し、実践しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前に成年後見人制度を利用されている方が入居された事もありましたが知識不足であり、今後の課題としても挙げられていましたが、今だに出来ていず、今も課題として残っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の作成、並びに契約時には読み上げて疑問点などを確認し、充分なご理解と同意を頂いた上で署名を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所として1階の玄関、各ユニットの玄関に意見箱を設置しておりますが、昨年度は利用されている様子はなかったです。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回定期的に代表者・管理者・職員参加の会議を開き、意見や提案等を自由に出してもらっている。それ以外でも、職員の要望や提案をすぐに反映出来るように心掛けている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットの会議に出席し、管理者及び職員らの状況を把握している。現場の職員の提案により、夜勤の時間を変更した事もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、その都度職員に案内し参加を促している。事業所で必要と思われる研修は職員を指名して参加して貰う事もある。研修修了後は、月1の会議にて他の職員に内容の伝達を行って貰っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や管理者会議、連絡会に参加して情報交換を行い、ケアの質の向上に活かしている。しかし、まだまだ不十分であると思われる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、安心して入居して頂けるように、ホームの様子などをお話しています。また、本人の希望や不安なことを聞いて対応出来るように努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の負担や不安、悩み事を取り除けるように話をしたり、経済的な不安を解消できるように相談にのっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接の際にご本人の状況をご家族や介護職員より情報を得て、どのような希望があるかを確認し、それに対するケアの方向性を相談しながら進めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にもありますように家庭的な場所作りを念頭に、家族としての関わりの中のひとつに介護があるという認識で接しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には、日常の生活の様子、身体状況と共に他の入居者、職員に対する気遣い等も話しています。広報にも写真を貼り生活状況を伝えています。行事にはご家族へ参加の声掛けをしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙やはがきのやり取りへの援助、親戚、知り合いからの贈り物に対するお礼の電話かけの援助をしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者1人ひとりが自由に過ごす時間・場所を確保しながら、歌、体操、ホールでのテレビ鑑賞、食卓テーブルに集まりお茶を飲みながら職員も入り新聞読みや会話を楽しみ、入居者同士が話せる時間を作るようにしています。夕方には皆さんが好きな時代劇や歌番組、動物のテレビを楽しまれています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後にもお見舞いに行ったり、ご家族より手紙や連絡などがありましたらその都度対応するように心掛けております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望・意向は日々の関わりの中で、さりげなく聞き出して、困難な場合も、これまでの生活歴やご家族の意向などを踏まえて検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴については家族に聞く他、前の入所先からの情報、本人からの話や日々の様子を見て、知ろうとする努力をして、その人らしい暮らしを支えるためのケアに活かそうと心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々心身の状況の確認、記録に残すようにしています。記録は1日に1枚使用、食事から夜間の状況まで把握出来るようになっていきます。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントは実践の評価を行い、センター方式の暮らしのシートで生活状況を把握して、月1回の会議にて話し合いの内容・ご家族の希望を基に作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	引き継ぎ、申し送り時に新たな情報を含め伝達し、ステーションにある連絡ノートも併せて用い、情報の伝達、共有に取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り本人の思いに添えるように職員のみならず代表にも相談して取り組むようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出行事、敬老会、クリスマス会などに地域のボランティアに依頼、1月には芸能ボランティアの方々に獅子舞をお願いしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による月2回の往診診療の他、24時間体制で連絡が取れ、医師の往診で不定期な部分は通院支援し、家族や医療機関との情報確認や共有がされています。週1回の訪問看護師により日常健康管理も行われています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護職員がいないため、デイサービスの看護職員に相談したり、状況を確認してもらうことがある。緊急ではない気づきについては週1回の訪問看護時に相談し、必要な時は往診先に連絡してくれるなど連携をはかっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が細目に見舞いに出掛け、担当看護師と話をしてきます。また、往診病院と入院する病院が同じことが多いので、関係がつかわれています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合のホームの対応可能範囲について話し合い「重度化した場合の対応に関する指針・終末期ケア対策方針」を作成し取り交わしています。また、職員も重度化した場合や終末期の支援を経験しており、出来得る最大限の支援の方向性を示しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の訓練を受けたスタッフと受けていないスタッフがおり、定期的にも行っていないため、今後の課題として、行っていく必要がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消火・避難訓練を実施し夜間想定訓練も行っており、災害時に備えて近隣企業に協力を依頼し、119緊急通報システムが設置され、職員への緊急連絡網の整備も行っている。職員が防火実務研修会に参加し防火訓練の実地も行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から入居者の誇りやプライバシーを尊重して、入居者に対する言葉掛けに注意を払い、居室に入る際のノックや声掛け、入浴や排泄時の声掛けに気を配っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中や入浴時、トイレ誘導時等に話しをするので、少しの時間でも傾聴し、希望を聞き職員間でも情報交換をまめにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の大まかな流れはありますが、入居者が自宅で過ごすのと同じように起床時間、食事の時間、余暇活動は自分のペースに合わせて、その人らしい暮らしの支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	食べこぼしなどがあれば、更衣して頂いたり、季節に応じて衣替えをして、シミがないか、サイズがあっているかなども確認しています。本人の好みも熟知し、上下のバランスも考えて支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食に関する作業には、積極的にお手伝いして頂く入居者が多く、食器拭きや野菜切り、もやしの髭取り、下膳を職員と一緒にしています。食事も皆さんと一緒に取り、楽しく会話をしながら、ゆったりとした雰囲気です。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を記録し必要量が確保出来るよう調整し、水分はゼリーなども使用して不足しないようにしています。献立は職員が作成し、野菜中心に栄養バランスを考え、嚥下状態や嗜好を考慮の上、刻みやトロミ食、食材の工夫で対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシだけではなく、歯間ブラシ、洗口液や舌用ブラシも兼用して衛生を心掛けています。また、うがい時もわかりやすい声掛けをしています。状態に変化があれば、すぐ歯科の往診に頼んでいます。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿パターンチェックシートを活用し勤務職員全員で確認し、声掛け誘導しています。尿路感染予防のために、夜間も出来るだけ体の調子や個々に合わせてトイレに行って頂けるように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者全員の排便確認表があり、無便の時の個々への細かい処置方法や日時が決められています。また、薬だけに頼らないよう乳製品や食物繊維も献立に入れたり、運動や歩行練習への働きかけも行っていきます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夕方から夜間にかけては職員の人数が少ないため、基本的には入浴施行はないが、日中は本人に聞いて時間帯を決めて、着替えの準備も一緒に行うようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	大まかな流れはありますが、何にも強制的なことはなく、本人の状況に応じています。なるべく食後は各居室でテレビ鑑賞や読書、臥床とゆっくり過ごしていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は一人ずつ分けた入れ物を使って、薬のセットは必ず2人で確認しています。また薬リストを作っており、すぐに用法、効能、注意がわかるようにしてあります。臨時薬が処方された場合は薬のごに特別な貼り紙をして忘れ防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から、好きなことや物を知り、レクリエーションやメニューに入れたりして生かしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	必ず出来るというわけではありませんが、出来る限り希望にそえるように努力しております。個人的希望は家族にも伝えてはおり、行事予定に組み込んでいます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的に管理している方もいますが、それ以外の方は家族に頼まれたりして、職員が管理し、買物に行ったりする時に使えるように支援し、お金の収支も記載しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話のない方は、事務所の電話をいつでも使えるようにしており、その際は必ず職員もご家族と話させて頂き、近況をお知らせしています。また、手紙が書けない方は代筆したりしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はバリアフリー対応で歩きやすいように広く清潔に保たれ、ゆったりとしたソファが離れた位置に置かれ、食卓を含め、数人で集える場所が設置されています。壁には季節の装飾や入居者の写真、花などが飾られています。温度や湿度も調節され居心地よく過ごせるようになっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子をところどころに置いて自由に座れるようになっています。また、窓側にもソファがあるので、光が入る時には横になったりすることが出来ます。食堂テーブル周囲にはいつも入居者が集っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は馴染みの家具や電気機器、昔の写真や大切にしている物品が持ち込まれ、固定電話の設置も可能です。冷蔵庫の設置も可能で飲み物や食べ物も好きな時に飲食しています。壁一面に好きな絵画や写真の装飾など、一人一人の自室として居心地良く配慮され、居室の入り口には部屋が判別しやすいように表札やのれん、飾りを設置しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーで手すりも壁にそってあります。トイレ、浴室、脱衣場にもつかまることができる手すりがあり安全性を考えています。また、トイレや台所がわかるように貼り紙をして、自ら動けるよう努力しています。		